

山形県 E 農家の生活時間調査

杉 山 茂

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. はじめに | (3) 生活時間 |
| 2. E 農家の生活時間構造 | (4) 生活行動の地域的拡がり |
| (1) 農家概要 | 3. むすび |
| (2) 労働時間 | |

1. は じ め に

本稿は、A, B, C, D 農家⁽¹⁾に続く E 農家の生活時間調査（昭和 57 年度調査）分析である。主として農業生産に依拠して営まれる農家の生産・生活構造を時間的構造において把握しようとするものである。より詳しくいえば、農家の労働と外出生活行動における、家族成員の役割分担と社会関係を構造的に把握しようとするものである。本稿は、基幹部門の稲作に副次部門の畜産を合わせもつ 4.4 ha の専門的複合経営の若夫婦の生活時間調査を対象としている。これまでの A, B, C, D の農家と比較すれば、経営規模が比較的大きく、農業労働日数のなかで若夫婦の占める割合が多く、傍系の賃金所得を除けば、より専門的色彩が濃厚である。

調査方法は、一貫して同じであるが、以下にその調査方法を列举しておこう。

- (1) 毎日の生産・生活時間の記帳。各年の 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで。
- (2) 対象家族成員は、主として大人であるが、生産的労働をおこなう未成年者も可能な限り含めた。
- (3) 時間単位を 10 分とした。つまり、10 分以上の継続的な行動について調査し、10 分未満のものはおいた。
- (4) 労働時間については、自宅内外を問わずすべて調査した。労働以外の生活行動については、外出（自宅外的生活行動）に限り調査した。すなわち、(6) の時刻調査を除き、在宅（自宅内）の生活行動については、調査をばおいた。
- (5) 外出については、その行先（例えば〇〇市、〇〇部落）を調査した。
- (6) 在宅の起・就床時刻と食事（朝、昼、夕）開始時刻を調査した。

次いで、調査結果を次のように分類して分析をおこなった。

(1) 労働時間

イ 農業労働時間（農作業）

ロ 兼業労働時間（賃労働、内職など）

(2) 生活時間

イ 在宅生活時間（睡眠、食事、家事、育児、家族だんらんなど）

ロ 外出生活時間（諸会合、交際、学校・学習、レクリエーション、送迎、買物など）

最後に、今回のE農家の調査について断っておかなければならないことは、事情により対象家族成員を経営主夫婦に限らざるをえなかったことである。ただし、日数などにより、ほかの家族成員の労働日数や、E農家の手伝い関係を明らかにするように努めた。

2. E農家の生活時間構造

(1) 農家概要

1) 野中部落

E農家は、山形県新庄市野中部落にある（図1参照）。野中部落は新庄市役所から北方約5kmの地点にある。昭和55年現在、野中部落の総戸数は58戸ですべて農家であり、非農家はない（1980年世界農林業センサス農業集落カード）。専兼業別農家数は、専業農家がなく、第Ⅰ種兼業農家が48戸、第Ⅱ種兼業農家が10戸で第Ⅰ種兼業農家が83%を占めている。経営耕地面積規模別農家数は、0.3～0.5ha層が1戸、0.5～1.0ha層が6戸、1.0～2.0ha層が15戸、2.0～3.0ha層が16戸、3ha以上層が20戸となっている。農産物販売規模別農家数のうち、戸数の多い3階層をあげると、300～500万円層が17戸、500～700万円層が10戸、200～300万円層が9戸となっている。農業経営組織別農家数では、稲作単一経営が55戸で95%を占めている。このような野中部落のなかで、E農家は、経営規模は最上層に属し、稲作を基幹部門とし畜産部門を合わせもつ複合経営である。

2) 家族構成

表1にみられるように、E農家の家族成員は、9人と多い。すなわち、経営主28歳、妻25歳、長女4歳、長男1歳、父51歳、母48歳、弟（二男）24歳、弟（三男）17歳、叔母45歳の9人家族である。ただし、長野県にある八ヶ岳中央農業実践大学校生の弟（三男）と万世協会（滋賀県大津市）勤務の叔母の2人は他出している。なお、弟の八ヶ岳中央農業実践大学校への入学は、父の友人の紹介による。

経営主は、農業士および人工授精師の資格を昭和56年および53年にそれぞれ取得した。父は、新庄土地改良区の理事であり、結婚相談員をつとめている。弟（二男）は、大工を

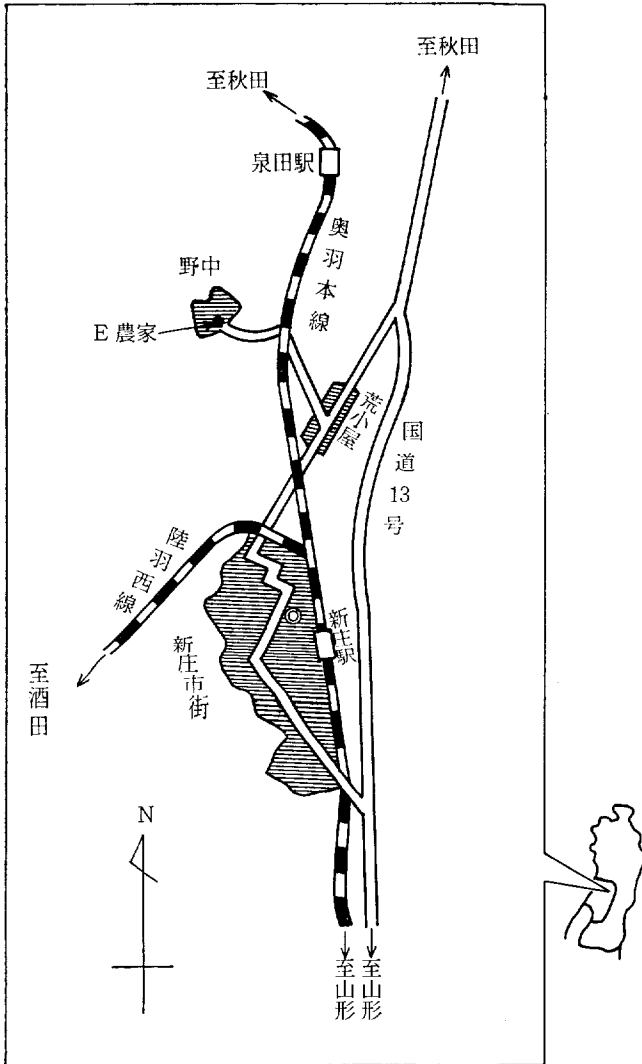


図1 野中部落位置図

表1 E 農家の家族構成

続柄	年齢	学歴	役職その他
主(長男)	28	中学	農業士(昭和56年取得), 人工授精師(昭和53年取得)
妻	25	高校	
父	51	旧制中	新庄土地改良区理事, 結婚相談員
母	48	高校	
弟(二男)	24	中学	大工
弟(三男)	17		八ヶ岳中央農業実践大学校生
叔母	45	中学	万世協会(滋賀県)勤務
長女	4		幼稚園児
長男	1		

注(1) 昭和57年4月1日現在である。

(2) 弟(三男)と叔母は他出家族である。

(3) 万世協会は自給自足主義者の団体。

職業としている。

3) 生活財

E農家の生活財として、建物と耐久消費財について触れておこう。住宅面積は、200㎡であるが、建築されたのは100年以上も前のことであるという。ほかに蔵(60㎡)と車庫(36㎡, 昭和40年建築)がある。

耐久消費財の保有状況は、以下のとおりである(導入年次は、調査農家の推定年である)。戦前に自転車が導入されて以来、昭和15年ラジオ、26年ミシン、28年バイク、30年カメラ、テープレコーダー、35年電気洗濯機、テレビ(白黒)、36年電気冷蔵庫、ガス湯沸機、37年石油ストーブ、38年電気掃除機、40年ステレオ、45年カラーテレビ、乗用車がそれぞれ導入された。なお、60年に電子レンジが導入された。また、家族成員の自動車運転免許取得年は、経営主が昭和48年、妻が50年、父が35年、弟が52年である。

4) 農家経営

E農家はI兼農家である。農業経営は稲作を基幹とする畜産の複合経営である。農外兼業は、冬期農閑期における経営主の土木工事と除雪および妻の葉たばこの梱包作業である。

E農家の耕地面積は、440a、うち田430a、普通畑10aである(表2)。団地数は、田が4団地、畑が2団地である。なお、山林が60a、宅地が4.5aである。昭和57年の水稻品種別作付面積は、ササニシキ260a、ヒメノモチ60a、尾系101号70aである。減反面積の40aと同部落の10年前の分家からの借地55a計95aにデントコーンなどの飼料作物を作付けた。米販売量は380俵で、飯米は20俵(47年頃は30俵)である。

農業用の建物として、作業場（150㎡）と畜舎（793㎡）がある。なお、昭和59年に畜舎の一部を改築し、62年現在の総畜舎面積は、1,287㎡である。

農業機械のうち、稲作用機械は、昭和13年頃モーター、動力脱穀機、動力粃搗機、精米機が導入されて以来、33年自動耕耘機、40年トラクター、バインダー、52年田植機、コンバイン、乾燥機、53年防除機（3人共同、以下1/3、1/6などで示す）がそれぞれ導入された。なお、戦後動力カッターと動力藁切機が導入されているが、導入年次は明らかでない。また、防除機の3人共同の相手は、2人とも同部落の農家で、1人は経営主のいところでもう1人は経営主の友人である。

畜産用機械・施設は、昭和54年サイロ、ミルカー、マウントカッター（1/3）が導入された。なお、60年にバルククーラー、電機柵、コーンハーベスター（1/6）、プロウ（1/6）、プランター（1/6）、ディスクプラウ（1/6）、ブロードキャスター（1/6）、フロントローダー（1/3）が導入された。畜産用機械の共同利用（1/3、1/6ともに）のメンバーは、新庄市ホルスタイン改良同志会員である。

家畜は、昭和57年度に搾乳牛7頭、繁殖牛2頭、鶏10羽を飼養している。鶏は卵肉とも自給用である。昭和28年頃から45年頃まで搾乳牛1頭を飼養したが、その後一時中断し、52～56年に4～5頭を再び飼養しはじめ、57年7頭、60年8頭、62年9頭と飼養頭数を増やした。また、昭和46年頃から51年まで肉牛4～5頭を飼養した。昭和56年から繁殖牛2頭を飼養しはじめ、62年現在は1頭の飼養である。なお、役畜馬は、昭和37年頃まで飼養していた。

昭和57年度の農家総所得は、725万円である。内訳は、米376万円、畜産148万円、賃金201万円である。なお、現金家計費は月約30万円である。

（２）労働時間

1) 農業労働時間

E農家の生活時間構造を基本的に規定するものは、いうまでもなく主業の農業労働のあり方である。

部門別、続柄別に経営主と妻の年間の農業労働時間をみたのが表3（図2参照）である。総農業労働時間4,699時間のうち、稲作が2,092時間（45%）、畑作405時間（9%）、畜産2,202時間（47%）で、稲作と畜産労働時間がほぼ同じ位で両者の合計が約90%を占め、畑作労働時間がほぼ10%である。経営主と妻の基幹労働力に加えて補助労働力（父、母、弟）と手伝い（受）を合わせた日数でみると、農業総労働日数は830日で、基幹労働力が84%、補助労働力が12%、手伝い（受）が4%となっている。なお、手伝い（受）

表2 E 農家の経営概況

土 地		建 物		農 業 機 械 ・ 施 設		家 畜		農 家 所 得	
地 目	面積(a)	種 別	面積(m ²)	導 入 年	種 類	種 助	頭羽数	種 別	金額(万円)
田	430	作 業 場	150	<稲作用>		搾 乳 牛	7	米	376
普 通 畑	10	畜 舎	793	昭和13年頃	モ ー タ ー	繁 殖 ・ 牛	2	畜 産	148
経営耕地計	440	計	943	"	動 力 脱 穀 機	鶏	10	賃 金	201
山 林	60			"	" 粃 摺 機			計	725
宅 地	4.5			"	精 米 機				
1) 団地数は、田4		1) 作業場は昭和50		33	自 動 耕 耘 機	1) 役畜馬を昭和37		1) 賃金は、報酬を	
団地、普通畑2団		年の建築である、		40	ト ラ ク タ ー	年頃まで飼養し		含み、経営主、妻、	
地、		2) 畜舎は昭和51年		"	バ イ ン ダ ー	た、		父、弟のそれであ	
2) 水稻品種別作付		100m ² 、52年693		52	田 植 機	2) 搾乳牛を飼養し		る、	
面積は、ササニシ		m ² をそれぞれ建築		"	コ ン バ イ ン	はじめたのは昭和		2) 現金家計費は月	
キ260a、ヒメノモ		し、59年100m ² の		"	乾 燥 機	28年頃(1頭)で		約30万円である、	
チ60a、尾系101		畜舎を594m ² の畜		"	防 除 機 (1/3)	ある、45年頃まで			
号70a、		舎に改築した、		1) 53	動 力 カ ッ タ ー	1頭の飼養を続け			
3) 減反面積は40a、		3) 昭和52年の畜舎		戦 後	" 薬 切 機	た、その後中断し			
減反地40aと借地		建設は農業改良資		"		52~56年には4~			
55a計95にデント		金を利用した、総		<畜産用>		5頭を再び飼養し			
コーン、飼料ひえ、		額300万円(うち		昭和54年	サ イ ロ	はじめ、57年7頭			
えん麦、飼料かぶ		畜舎230万円、乳		"	ミ ル カ ー	(ほか育成3頭)、			
などを作付けした、		牛2頭70万円)、		2) "	マウントカッター (1/3)	60年8頭、62年			
4) 米販売数量は		1年据置6カ年賦、		60	バ ル ク ク ー ラ ー	9頭(ほか育成8			
380俵、飯米数量は		無利子、		"	電 柵 機	頭)と頭数を増や			
20俵である、		4) 昭和59年の畜舎		3) "	コ ー ン ハ ー ベ ス タ ー (1/6)	した、			
		建設は、繁殖和牛		3) "	ブ ロ ワ ー (1/6)	3) 昭和46年頃から			
		牛舎改造資金を利				51年まで和牛(肉)			

用した。総費用100万円，うち50万円補助。	3) 〃 3) 〃 3) 〃 2) 〃	プ ラ ン タ ー(1/6) デ ィ ス ク プ ラ ウ(1/6) ブ ロ ード キャ ス タ ー(1/6) フ ロ ン ト ロ ー ダ ー(1/3)	を4～5頭飼養した。 4) 昭和56年から繁殖和牛2頭を飼養しはじめ、62年現在は1頭の飼養である。 5) 鶏10羽を毎年飼養し、卵肉ともに自家用である。
	1) 3人共同，2人とも同部落農家で1人はいとこ，1人は友人である。 2) 3人共同，1)の3人共同とは異なるメンバーで，新庄市ホルスタイン改良同志会員である。 3) 6人共同，メンバーは新庄市ホルスタイン改良同志会員である。 4) 3人共同および6人共同の機械購入には，半額補助の稲作転作資金を利用した。		

表3 E農家の農業労働時間(部門別, 続柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

		基 幹 労 働 力 (時間)			(参考) 補助労働力 (日)				(参考) 手伝い (受) (日)
		経 営 主	妻	計	父	母	弟	計	
実数	稲作	1,228 (208)	864 (154)	2,092 (362)	30	-	20	50	10
	畑作	54 (16)	350 (118)	405 (134)	-	20	-	20	-
	畜産	1,194 (352)	1,008 (344)	2,202 (696)	-	-	30	30	20
	計	2,476 (353)	2,222 (347)	4,699 (700)	30	20	50	100	30
部門別 割合 (%)	稲作	50 (59)	39 (44)	45 (52)	100	-	40	50	33
	畑作	2 (5)	16 (34)	9 (19)	-	100	-	20	-
	畜産	48 (100)	45 (99)	47 (99)	-	-	60	30	67
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100	100	100	100	100
続柄別 割合 (%)	稲作	59 (57)	41 (43)	100 (100)	60	-	40	100	-
	畑作	13 (12)	87 (88)	100 (100)	-	100	-	100	-
	畜産	54 (51)	46 (49)	100 (100)	-	-	100	100	-
	計	53 (50)	47 (50)	100 (100)	30	20	50	100	-

注(1) 時間は30分以上と未満をそれぞれ切り上げ, 切り捨てとした。表の合計数値の合わない場合があるのはそのためである。また%は4捨5入である。以下同じ。

(2) ()内は従事日数であるが, 各人の計が, 部門毎の計より少ないのは, 1日のうちに稲作業と畑作業の両方おこなった場合には農作業として1日とみなすためである。

(3) 生活時間調査の対象家族成員は, 経営主夫婦の2人であるが, その他の家族成員の農業労働従事日数は, 父が稲作30日, 母が畑作20日, 弟が稲作20日, 畜産30日である。

(4) 総労働日数に対する各人の割合は下表のとおりである。ただし, 基幹労働力については生活時間調査結果にもとづく日数であるが, 補助労働力と手伝い(受)については聞き取り調査による日数である。

	基 幹 労 働 力			補 助 労 働 力				手伝 (受)	総 数		
	経営主	妻	計	父	母	弟	計		%	日数	%
稲作	49	36	86	7	-	5	12	2	100	422	51
畑作	10	77	87	-	13	-	13	-	100	154	19
畜産	47	46	93	-	-	4	4	3	100	746	90
計	43	42	84	4	2	6	12	4	100	830	100

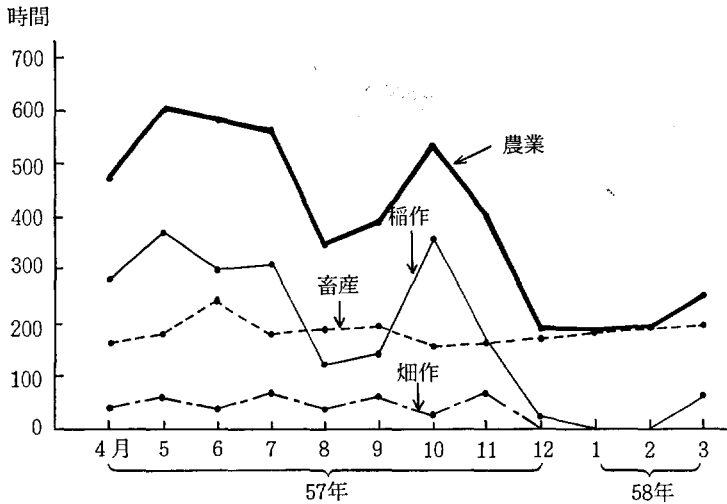


図2 E農家の農業労働時間（部門別，月別）

注．経営主と妻の農業労働時間である。

は、E農家が賃金の支払いなしに他家から労働の提供を受けたことを示す。

やや詳しくみると、稲作では、経営主が49％，妻36％，父7％，弟5％，手伝い（受）2％である。畑作では、経営主10％，妻77％，母13％であり、畜産では、経営主47％，妻46％，弟4％，手伝い（受）3％となっている。つまり、農業経営全体としてみたときには、経営主と妻が基幹労働力であることはいうまでもない。

しかし、部門別にみると各人の労働日数の割合が異なっている。稲作における基幹労働力は経営主と妻（経営主のほうが妻より13％多い）で、補助労働力として父、弟、手伝い（受）があり、畑作では、妻が基幹労働力で、補助労働力として母、経営主があり、畜産では、経営主と妻が基幹労働力で、補助労働力として弟、手伝い（受）がある。なお、父の農業労働日数の30日は、主として田植えと稲刈り労働であり、そのほか経営主の都合でできなかった水見回りや厩肥の搬出が若干ある。父の農業労働日数が少ないのは、土地改良区の理事として会議、部落巡回、農協市役所への用件や、結婚相談員としての活動があるからである。

次に、稲作における作業種類別分担状況をみたのが表4である。経営主夫婦全体の稲作労働時間のなかで、10％以上を占める作業種類は、草刈り（19％畦畔の草刈り）が最も多く、次いで育苗（13％）、稲刈り（12％）である。16種に分けた稲作業において、夫婦

表4 E農家の稲作労働時間(作業種別別, 続柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

	実 数			作業種別割合 (%)			続柄別割合 (%)		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
I 育 苗	152 (35)	128 (31)	279 (66)	12 (11)	15 (15)	13 (12)	54 (53)	46 (47)	100 (100)
II 本 田 整 備	113 (17)	68 (10)	181 (27)	9 (5)	8 (5)	9 (5)	63 (63)	37 (37)	100 (100)
III 施 肥	92 (29)	35 (12)	127 (41)	8 (9)	4 (6)	6 (8)	72 (71)	28 (29)	100 (100)
IV 田 植 え	71 (8)	73 (8)	143 (16)	6 (3)	8 (4)	7 (3)	49 (50)	51 (50)	100 (100)
V 補 植	22 (4)	46 (10)	68 (14)	2 (1)	5 (5)	3 (3)	32 (29)	68 (71)	100 (100)
VI 防 除	47 (14)	20 (8)	66 (22)	4 (4)	2 (4)	3 (4)	70 (64)	30 (36)	100 (100)
VII 水 管 理	35 (32)	21 (6)	56 (38)	3 (10)	2 (3)	3 (7)	63 (84)	37 (16)	100 (100)
VIII 草 刈 り	227 (76)	173 (57)	400 (133)	19 (24)	20 (27)	19 (25)	57 (57)	43 (43)	100 (100)
IX 本 田 除 草	41 (9)	31 (5)	71 (14)	3 (3)	4 (2)	3 (3)	57 (64)	43 (36)	100 (100)
X 種 抜 き	18 (6)	43 (13)	61 (19)	1 (2)	5 (6)	3 (4)	29 (32)	71 (68)	100 (100)
XI 稲 刈 り	129 (19)	117 (18)	246 (37)	11 (6)	14 (9)	12 (7)	52 (51)	48 (49)	100 (100)
XII 脱 穀 調 製	68 (13)	63 (12)	131 (25)	6 (4)	7 (6)	6 (5)	52 (52)	48 (48)	100 (100)
XIII 乾 燥	8 (9)	1 (1)	9 (10)	1 (3)	0 (0)	0 (2)	88 (90)	12 (10)	100 (100)
XIV 出 荷	15 (4)	10 (4)	25 (8)	1 (1)	1 (2)	1 (2)	60 (50)	40 (50)	100 (100)
XV 農 業 機 械 整 備	35 (12)	3 (1)	38 (13)	3 (4)	0 (0)	2 (2)	93 (92)	7 (8)	100 (100)
XVI そ の 他	157 (33)	35 (13)	192 (46)	13 (10)	4 (6)	9 (9)	82 (72)	18 (28)	100 (100)
計	1,228 (320)	864 (209)	2,092 (529)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	59 (60)	41 (40)	100 (100)

表5 E農家の稲作労働時間（月別，続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

	実 数			月別割合（％）			続柄別割合（％）		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
昭和57年 4月	167 (26)	110 (21)	276 (47)	14 (13)	13 (14)	13 (13)	60 (55)	40 (45)	100 (100)
5	184 (29)	186 (24)	370 (53)	15 (14)	22 (16)	18 (15)	50 (55)	50 (45)	100 (100)
6	155 (26)	141 (21)	296 (47)	13 (13)	16 (14)	14 (13)	52 (55)	48 (45)	100 (100)
7	182 (29)	127 (27)	309 (56)	15 (14)	15 (18)	15 (15)	59 (52)	41 (38)	100 (100)
8	74 (19)	46 (12)	120 (31)	6 (9)	5 (8)	6 (9)	62 (61)	38 (39)	100 (100)
9	93 (19)	50 (10)	144 (29)	8 (9)	6 (6)	7 (8)	65 (66)	35 (34)	100 (100)
10	206 (29)	139 (25)	345 (54)	17 (14)	16 (16)	17 (15)	60 (54)	40 (46)	100 (100)
11	121 (10)	36 (8)	156 (28)	10 (10)	4 (5)	8 (8)	77 (71)	23 (29)	100 (100)
12	13 (3)	7 (2)	20 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	65 (60)	35 (40)	100 (100)
58年 3月	34 (8)	22 (4)	56 (12)	3 (4)	3 (3)	3 (3)	61 (67)	39 (33)	100 (100)
計	1,228 (208)	864 (154)	2,092 (362)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	59 (57)	41 (43)	100 (100)

注. 58年1月と2月は稲作労働がない。

表6 E農家の畑作労働時間（作業種類別，続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

	実 数			作業種類別割合（％）			続柄別割合（％）		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
I 耕耘，整地	49 (13)	24 (8)	72 (21)	89 (81)	7 (5)	18 (12)	67 (62)	33 (38)	100 (100)
II 播種，植付	-	93 (45)	93 (45)	-	27 (29)	23 (26)	-	100 (100)	100 (100)
III 除 草	-	38 (20)	38 (20)	-	11 (13)	10 (12)	-	100 (100)	100 (100)
IV 施 肥	2 (1)	8 (3)	10 (4)	4 (6)	2 (2)	3 (2)	19 (25)	81 (75)	100 (100)
V 中 耕	-	56 (27)	56 (27)	-	16 (17)	14 (16)	-	100 (100)	100 (100)
VI 防 除	2 (1)	11 (8)	13 (9)	3 (6)	3 (5)	3 (5)	12 (11)	88 (89)	100 (100)
VII 収 穫	2 (1)	93 (29)	95 (30)	4 (6)	27 (19)	24 (18)	2 (3)	98 (97)	100 (100)
VIII その他	-	27 (15)	27 (15)	-	8 (10)	7 (9)	-	100 (100)	100 (100)
計	54 (16)	350 (155)	405 (171)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	13 (9)	87 (91)	100 (100)

表7 E農家の畑作労働時間(月別, 続柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

	実 数			月別割合(%)			続柄別割合(%)		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
昭和57年4月	9 (3)	31 (13)	41 (16)	17 (19)	9 (11)	10 (12)	23 (19)	77 (81)	100 (100)
5	13 (2)	44 (15)	57 (17)	24 (13)	13 (13)	14 (13)	23 (12)	77 (88)	100 (100)
6	-	40 (15)	40 (15)	-	11 (13)	10 (11)	-	100 (100)	100 (100)
7	6 (3)	62 (21)	68 (24)	10 (19)	18 (18)	17 (18)	8 (13)	92 (87)	100 (100)
8	3 (2)	40 (19)	42 (21)	6 (13)	11 (16)	10 (16)	7 (10)	93 (90)	100 (100)
9	19 (4)	39 (10)	59 (14)	36 (25)	11 (8)	15 (10)	33 (29)	67 (71)	100 (100)
10	4 (2)	22 (11)	26 (13)	8 (13)	6 (9)	6 (10)	17 (15)	83 (85)	100 (100)
11	-	72 (13)	72 (13)	-	21 (11)	18 (10)	-	100 (100)	100 (100)
12	-	2 (1)	2 (1)	-	0 (1)	0 (1)	-	100 (100)	100 (100)
計	54 (16)	350 (118)	405 (134)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	13 (12)	87 (88)	100 (100)

注. 58年1月, 2月, 3月は畑作労働がない.

表8 E農家の畜産労働時間(作業種類別, 続柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

	実 数			作業種類別割合(%)			続柄別割合(%)		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
I 給 餌, 搾 乳	814 (350)	801 (344)	1,614 (694)	68 (74)	79 (84)	73 (79)	50 (50)	50 (50)	100 (100)
II 分 娩	29 (13)	16 (7)	45 (20)	2 (3)	2 (2)	2 (2)	74 (65)	36 (35)	100 (100)
III 飼 料 生 産	140 (43)	106 (33)	246 (76)	12 (9)	11 (8)	11 (9)	57 (57)	43 (43)	100 (100)
IV 牛舎施設管理	87 (28)	24 (9)	111 (37)	7 (6)	2 (2)	5 (4)	79 (76)	22 (24)	100 (100)
V 乳 牛 管 理	60 (22)	11 (5)	71 (27)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	84 (81)	16 (19)	100 (100)
VI 糞 尿 処 理	64 (14)	50 (10)	115 (42)	5 (3)	5 (2)	5 (3)	56 (58)	44 (42)	100 (100)
計	1,194 (470)	1,008 (408)	2,202 (878)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	54 (54)	46 (46)	100 (100)

表9 E農家の畜産労働時間(月別, 統柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

	実 数			月別割合 (%)			統柄別割合 (%)		
	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
昭和57年4月	92 (29)	64 (23)	156 (55)	8 (8)	7 (8)	7 (8)	59 (53)	41 (47)	100 (100)
5	97 (30)	81 (28)	178 (53)	8 (9)	8 (8)	8 (8)	54 (52)	46 (48)	100 (100)
6	120 (30)	123 (30)	244 (60)	10 (9)	12 (9)	11 (9)	49 (50)	51 (50)	100 (100)
7	95 (31)	84 (31)	180 (62)	8 (9)	8 (9)	8 (9)	53 (50)	47 (50)	100 (100)
8	96 (29)	93 (29)	189 (58)	8 (8)	9 (8)	9 (8)	51 (50)	49 (50)	100 (100)
9	103 (26)	87 (24)	190 (50)	9 (7)	9 (7)	9 (7)	54 (52)	46 (48)	100 (100)
10	75 (31)	84 (31)	159 (62)	6 (9)	8 (9)	7 (9)	47 (50)	53 (50)	100 (100)
11	89 (30)	83 (30)	172 (60)	8 (9)	8 (9)	8 (9)	52 (50)	48 (50)	100 (100)
12	85 (30)	84 (30)	170 (60)	7 (9)	8 (9)	8 (9)	50 (50)	50 (50)	100 (100)
58年1	115 (29)	69 (29)	184 (58)	10 (8)	7 (8)	8 (8)	63 (50)	37 (50)	100 (100)
2	115 (27)	76 (27)	191 (54)	10 (8)	8 (8)	9 (8)	60 (50)	40 (50)	100 (100)
3	112 (30)	79 (29)	190 (59)	9 (9)	8 (8)	9 (8)	59 (51)	41 (49)	100 (100)
計	1,194 (352)	1,008 (344)	2,202 (696)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	54 (51)	46 (49)	100 (100)

《調査・資料》 山形県E農家の生活時間調査

とも全作業をおこなっている。経営主と妻の稲作労働時間の割合は、それぞれ59%および41%で、経営主が18%多い。稲作業種類のなかで、妻より経営主の労働時間の多いものが多数を占める。経営主より妻の労働時間が長い稲作業種類は、田植え、補植、稗拔きの3つの稲作業である。

月別に稲作労働時間をみたのが表5である。5月の田植期と10月の稲刈期の2つがピークになっていることはいうまでもないが、草刈り労働の多い7月がもう1つのピークをつくっている。

普通畑面積は10aと小さく、商品化されている普通畑作物はなく、全て自給である。なお、飼料生産労働は畜産に含めた。畑作労働時間を作業種類別にみたのが表6である。畑作労働時間のうち妻が87%、経営主が13%を占めている。50時間を超える畑作業種類は、収穫(95時間)、播種・植付け(93時間)、耕耘・整地(72時間)、中耕(56時間)などである。妻より経営主の労働時間が長い畑作業種類は、耕耘・整地だけである。しかも、そのほかの施肥、防除、収穫は、すべて2時間の労働時間であり、さらに、播種・植付け、除草、中耕などの作業を経営主はおこなわない。

畑作労働時間を月別にみたのが表7である。50時間以上の月は、耕耘・整地、播種・植付けの5月、除草、中耕の7月、耕耘・整地の9月、収穫の11月である。1～3月には、経営主夫婦ともに畑作労働がなく、6月、11月、12月には、経営主の畑作労働がない。

すでに表2でみたように、E農家の家畜は搾乳牛7頭、繁殖和牛2頭であり、95a(うち減反地40a、借地55a)にデントコーン、飼料ひえ、えん麦、飼料かぶなどを作付けた。畜産労働時間を作業種類別にみたのが表8である。給餌・搾乳に要する労働時間が73%を占める。次いで飼料生産が11%、牛舎施設管理と糞尿処理がそれぞれ5%などである。経営主と妻は、いずれの作業にも従事している。組作業としておこなわれる給餌・搾乳作業が夫婦とも50%の労働時間割合であるほかは、経営主の労働時間割合が妻より大きい。

表9は、畜産労働時間を月別にみたものである。給餌、搾乳、管理などが日常的におこなわれる畜産労働の場合には、耕種生産と異なり月別労働配分は平準化される。ただ、飼料生産労働の多い6月が200時間を超える。

2) 兼業労働時間

E農家における兼業従事者は、経営主と妻と経営主の弟の3人である。経営主は冬期農閑期に道路工事と除雪に、妻はやはり冬期農閑期に専売公社のたばこの梱包作業に従事した。弟は大工が主業で年約200日の労働日数である。ただし、生活時間調査の記帳をおこなったのは経営主と妻で、弟の記帳はない。

表 10 E 農家の兼業労働時間（月別、続柄別）

（単位：時間、（ ）内は日数）

		経 営 主	妻	計
実 数	昭和57年12月	a 107 (14)	-	107 (14)
	58年 1 月	b 10 (1)	d 159 (20)	169 (21)
	2	c 27 (3)	-	27 (3)
	計	144 (18)	159 (20)	303 (38)
月 別 割 合 (%)	57年12月	74 (78)	-	35 (37)
	58年 1 月	7 (6)	100 (100)	56 (55)
	2	19 (17)	-	9 (8)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別 割 合 (%)	57年12月	100 (100)	-	100 (100)
	58年 1 月	6 (5)	94 (95)	100 (100)
	2	100 (100)	-	100 (100)
	計	47 (47)	53 (53)	100 (100)

注. a は部落内, b, c, d は新庄市街地.

経営主の兼業労働時間は 144 時間で、部落内の道路工事と新庄市街地における除雪労働である（表 10）。日数でいえば道路工事が 14 日、除雪が 4 日である。妻の兼業労働時間は 159 時間で、すべて新庄市街地にある専売公社のたばこの梱包作業である。

3) 労働時間

以上、E 農家の農業と兼業労働時間について、続柄別を中心として、作業種別、月別に概観した。経営主夫婦の総農業労働時間が 4,699 時間、総兼業労働時間が 303 時間、し

表 11 E 農家の労働時間（農業・兼業別、続柄別）

（単位：時間、（ ）内は日数）

		経 営 主	妻	計
実 数	農 業	2,476 (353)	2,222 (347)	4,699 (700)
	兼 業	144 (18)	159 (20)	303 (38)
	計	2,620 (353)	2,381 (347)	5,001 (700)
農業・兼業別 割 合 (%)	農 業	95 (100)	93 (100)	94 (100)
	兼 業	6 (5)	7 (6)	6 (5)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別 割 合 (%)	農 業	53 (50)	47 (50)	100 (100)
	兼 業	48 (47)	53 (53)	100 (100)
	計	52 (50)	48 (50)	100 (100)

たがって総労働時間は5,001時間である(表11)。総労働時間に対する総農業労働時間と総兼業労働時間の割合は、それぞれ94%および6%である。また、総労働時間における経営主と妻の割合は、それぞれ52%および48%である。労働従事日数は、経営主が353日、妻が347日で、1年のうち生産的労働に従事しない日は、経営主は12日、妻は18日である。経営主夫婦が基幹労働として農業労働に従事し、畜産がとくに労働日数を多くしている要因である。就労1日平均労働時間は、経営主が7時間25分、妻が6時間52分である(農業就労1日平均労働時間は、経営主が7時間8分、妻が6時間24分である)。

(3) 生活時間

1) 在宅生活時間

昭和44年度以降実施してきた生活時間調査のねらいは、労働時間と外出生活時間の把握にあり、毎日の節目として若干の時刻調査をおこなった。起きている間の在宅生活時間の総量は、総生活時間から労働時間と外出生活時間および睡眠時間を差し引いた数値として示される。表12はその1日の平均値である。経営主の労働時間が妻のそれより多く、また、外出生活時間と、睡眠時間がほぼ同数であるため、経営主の在宅生活時間が妻のそれより少なくなっている。

ここで時刻調査に触れておこう(表13参照)。

起床時刻……経営主の起床時刻は、年平均5時53分で妻の5時34分より19分遅い。経営主は、月平均でみると4月から9月までの6カ月は5時台、あとの6カ月は6時台の起床である。これに対して妻は、5月と6月の2カ月が4時台、4月、7～11月、1月の7カ月が5時台、12月、2月、3月の3カ月が6時台の起床である。

表12 E農家の年間1日平均生活時間(統柄別)

	実 数		割 合 (%)	
	経 営 主	妻	経 営 主	妻
労働時間	7.11	6.31	30	27
生活時間	9.29	10.11	40	42
うち { 在宅	6.58	7.43	29	32
	外出	2.31	2.28	10
睡眠時間	7.20	7.18	31	30
計	24.00	24.00	100	100

注. 件数の多少にかかわらず365日の平均とした。外出生活時間には、睡眠時間や食事時間等を含む場合があるので若干過大であり、逆に睡眠時間は過少である。

表 13 E農家の起・就床時刻、睡眠時間、食事開始時刻（月平均、続柄別）

（単位：時、分）

		昭和57年 4月	5	6	7	8	9	10	11	12	58年 1月	2	3	年平均
起床時刻	経営主	5.41	5.06	5.04	5.19	5.32	5.33	6.08	6.24	6.51	6.27	6.30	6.12	5.53
	妻	5.30	4.45	4.50	5.02	5.29	5.32	5.53	5.55	6.03	5.54	6.06	6.00	5.34
就床時刻	経営主	22.36	22.19	22.26	22.54	22.47	22.31	22.16	22.36	22.49	22.26	22.33	22.36	22.34
	妻	22.15	22.10	22.15	22.25	22.10	22.06	22.07	22.17	22.25	22.18	22.20	22.10	22.15
睡眠時間	経営主	7.04	6.46	6.38	6.27	6.48	7.02	7.53	7.49	8.03	8.01	7.55	7.33	7.20
	妻	7.15	6.36	6.25	6.38	7.18	7.18	7.45	7.49	7.49	7.34	7.46	7.53	7.18
朝食開始時刻	経営主	8.03	7.46	7.55	7.53	7.48	7.48	7.54	7.56	7.51	8.02	8.02	7.53	7.54
	妻	8.03	7.46	7.56	7.55	7.48	7.48	7.54	7.56	7.53	7.48	8.03	7.53	7.54
昼食開始時刻	経営主	12.07	12.17	12.19	12.11	12.07	12.08	12.01	12.11	12.17	12.16	12.17	12.23	12.13
	妻	12.07	12.16	12.12	12.08	12.08	12.07	12.00	12.10	12.13	12.03	12.18	12.19	12.11
夕食開始時刻	経営主	19.17	19.41	19.41	19.42	19.28	19.20	19.00	18.43	18.24	18.16	18.36	18.52	19.05
	妻	19.18	19.42	19.39	19.43	19.29	19.19	19.00	18.42	18.23	18.15	18.37	18.52	19.06

表 14 E農家の外出生活時間（総括）

（単位：時間、（ ）内は日数）

	実 数			目的別割合（％）			続柄別割合（％）		
	経営主	妻	計	経営主	妻	計	経営主	妻	計
A 諸 会 合	277 (55)	111 (23)	337 (82)	3 (35)	12 (13)	21 (25)	71 (63)	2 (32)	100 (100)
B 交 際	233 (42)	407 (4)	640 (82)	25 (23)	45 (25)	35 (25)	33 (51)	64 (49)	100 (100)
C 学 校、学 習	254 (34)	107 (2)	351 (54)	23 (21)	12 (12)	2 (17)	7 (63)	3 (37)	100 (100)
D レクリエーション	120 (15)	135 (13)	355 (34)	13 (9)	15 (12)	14 (11)	47 (44)	53 (53)	100 (100)
E 買 物	-	6 (24)	6 (24)	-	7 (15)	3 (7)	-	100 (100)	100 (100)
F 健康管理その他	33 (13)	83 (34)	116 (47)	4 (8)	9 (21)	6 (15)	23 (23)	72 (72)	100 (100)
計	916 (165)	992 (164)	1,818 (323)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	5 (5)	5 (5)	100 (100)

就床時刻……経営主夫婦ともに、どの月も22時台の就床である。起床時刻では、農耕期には早く、農閑期には遅く起床する変化がみられたが、就床時刻は年をとしておぼ一定である。ただし、妻の就床時刻がほぼ20分早い。

睡眠時間……年平均の睡眠時間は、経営主夫婦ともに7時間20分前後である。しかし、月平均でみるとそれぞれバラツキがみられる。経営主は、5～8月の4カ月が6時間台、4月、9～11月、2月、3月の6カ月が7時間台の睡眠時間である。妻は、5～7月の3カ月が6時間台で、そのほかの9カ月が7時間台である。経営主の睡眠時間の多少の振れが、妻のそれより大きい。

食事開始時刻……共食が基本となっている。朝食開始時刻には、農繁期に早く農閑期に遅いという傾向がみられる。ただ、妻の1月の朝食開始時刻が7時40分台なのは、新庄市街地へ賃労働に出かけたために早くなっているものである。昼食開始時刻には、シーズンによる振れがみられず、12時台で30分までには昼食を開始している。夕食開始時刻には、シーズンによる振れがみられ、4～10月までの7カ月は19時台で、11月～3月までの5カ月は18時台の夕食開始である。

2) 外出生活時間

外出生活行動を便宜上表14に示したように分類した。すなわち、(A) 諸会合、(B) 交際、(C) 学校、学習、(D) レクリエーション、(E) 買物、(F) 健康管理その他である。経営主と妻の外出生活時間を概観しておこう。総外出生活時間は、経営主が916時間、妻が902時間で両者ともほぼ同時間数である。しかし、(A)～(F)における両者の比率は異なる。経営主は、(A) 諸会合が30%で最も多く、次いで(C) 学校、学習が28%、(B) 交際が25%、(D) レクリエーションが13%、(F) 健康管理その他が4%の順となっており、(E) 買物は無い。妻は、(B) 交際が45%で最も多く、次いで(D) レクリエーションが15%、(A) 諸会合が12%、(C) 学校、学習が12%、(F) 健康管理その他が9%、(E) 買物が7%の順となっている。経営者のほうが妻よりも生活時間の多い項目は、(A) 諸会合、(C) 学校、学習であり、妻のほうが多いのは、(B) 交際、(D) レクリエーション、(F) 健康管理その他であり、(E) 買物をおこなったのは妻だけである。

以下、やや詳しく経営主夫婦の外出生活行動をみていこう。

(A) 諸会合

ここには、社会的つきあいの大部分が含まれる。この諸会合をさらに、(イ) 自治、(ロ) 農業経営、(ハ) 生活改善に分けた(表15)。

(イ) 自治

主として部落自治にかかわるつきあいである。経営主は134時間、妻は49時間をそれ

表15 E 農家の(A)諸会合

(単位:時間、()内は日数)

	実数			目的別割合(A) (%)			続柄別割合 (%)			目的別割合(イ,ロ,ハ) (%)		
	経営主	妻	計	経営主	妻	計	経営主	妻	計	経営主	妻	計
(イ) 自治 (計)	134(18)	49(9)	183(27)	48(32)	44(35)	47(33)	73(67)	27(33)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
消 防	81(12)	24(4)	104(16)	29(21)	21(15)	27(20)	78(75)	23(25)	100(100)	60(67)	48(44)	57(59)
堰(水路)掃除	53(6)	26(5)	79(11)	19(11)	23(19)	20(13)	68(55)	33(45)	100(100)	40(33)	52(56)	43(41)
(ロ) 農業経営 (計)	143(38)	3(2)	145(40)	52(68)	2(8)	37(49)	98(95)	2(5)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
農協酪農部	33(5)	-	33(5)	12(9)	-	9(6)	100(100)	-	100(100)	23(13)	-	23(13)
農協酪農青年部	33(8)	-	33(8)	12(14)	-	8(10)	100(100)	-	100(100)	23(21)	-	23(20)
乳牛共進会	6(1)	-	6(1)	2(2)	-	1(1)	100(100)	-	100(100)	4(1)	-	4(3)
その他	71(24)	3(2)	74(26)	26(43)	2(8)	19(32)	97(92)	3(8)	100(100)	50(63)	100(100)	51(65)
(ハ) 生活改善 (計)	-	59(15)	59(15)	-	53(58)	15(18)	-	100(100)	100(100)	-	100(100)	100(100)
若妻会	-	20(5)	20(5)	-	18(19)	5(6)	-	100(100)	100(100)	-	34(33)	34(33)
ため銭会	-	23(8)	23(8)	-	20(31)	6(10)	-	100(100)	100(100)	-	38(53)	38(53)
観音講	-	17(2)	17(2)	-	15(8)	4(2)	-	100(100)	100(100)	-	28(13)	28(13)
(A)諸会合 (合計)	277(56)	111(26)	387(82)	100(100)	100(100)	100(100)	71(68)	29(32)	100(100)			

ぞれ費やしている。内容をみると、経営主は消防が81時間、堰（水路）掃除が53時間であり、妻は消防が24時間、堰掃除が26時間である。消防活動をおこなっているのは、通常男子だけである。しかし、この野中部落では、婦人も消防活動に参加している。それは、かつて出稼ぎが盛んな時期に、男子だけでは冬期の消防活動がカバーできずに、昭和45年頃「野中婦人消防団」が組織され現在に至っている。昭和57年の消防団員数は、男13人、女10人である。また、水路掃除は、消防団員が、4月、5月、11月と年3回おこなっている。

（ロ） 農業経営

農業経営については、妻のその他（農協への所用）3時間以外は、すべて経営主の行動で143時間である。農協酪農部および農協酪農青年部がそれぞれ33時間、乳牛共進会6時間、その他（農協への所用——肥料・飼料運搬、飼料代・乳代精算など）71時間となっている。経営主は農協の酪農部に所属し、精力的に活動している。彼は農業士、人工授精師の資格をもっており、のちにみるように米と畜産に関する研究会活動を積極的におこなっている。

（ハ） 生活改善

生活改善は、すべて妻の生活行動で、時間は59時間である。内容は、ため銭会が23時間、若妻会が20時間、観音講が17時間である。ため銭会は、野中部落の若妻会員20人のうち13人によって仲間づくりのため組織された。会合は、各戸回り番におこなう。総会、新年会、各種講習会などをおこなう。観音講は、野中部落の若妻15人による信仰組織である。会合は、各戸回り番でおこなう。

（B） 交 際

ここでは、冠婚葬祭や親族、友人とのつきあいが中心である。経営主と妻はそれぞれ28歳および25歳と若く、交際は、手伝い関係を除けば、友人や妻の実家との関係が主である。なお、家としての父母の交際があることはいうまでもない。経営主の交際に要した時間は233時間、妻のそれは407時間である（表16）。経営主は、手伝い（出）146時間で最も多く、次いで親戚・友人訪問33時間、正月礼など30時間、婚礼18時間などが主なものである。妻の場合は、正月礼などが261時間で最も多く、次いで親戚・友人訪問が71時間、手伝い（出）61時間などが主なものである。婚礼への出席は、経営主3回、妻1回であるが、すべて野中部落の友人の婚礼である。正月礼などでは、経営主夫婦が、妻の実家へ節句礼（月おくれの雛祭）と盆礼（旧盆）に、経営主が友人（酪農仲間）へ正月礼に、妻が彼女の実家へ秋礼と正月礼に出かけたものである。親戚・友人訪問では、経営主は酪農仲間と5回、同級生と3回、叔父と1回のつきあいであり、妻は、実家と4回、同級生、友人、

表16 E 農家の(B)交際ほか

(単位:時間、()内は日数)

	実数			目的別割合(%)			続柄別割合(%)		
	経営主	妻	計	経営主	妻	計	経営主	妻	計
(B) 交際(計)	233 (42)	407 (40)	640 (82)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	36 (51)	64 (49)	100 (100)
結婚月礼な	18 (3)	4 (1)	22 (4)	8 (7)	1 (3)	3 (5)	81 (75)	19 (25)	100 (100)
正親戚・友人訪	30 (4)	261 (15)	292 (19)	13 (10)	64 (38)	46 (23)	10 (21)	90 (79)	100 (100)
病氣見	33 (9)	71 (9)	104 (18)	14 (21)	18 (23)	16 (22)	31 (50)	69 (50)	100 (100)
病氣見	6 (1)	6 (2)	12 (3)	3 (2)	1 (5)	2 (4)	52 (33)	48 (67)	100 (100)
寺参	1 (1)	4 (2)	5 (3)	0 (2)	1 (5)	1 (4)	18 (33)	82 (67)	100 (100)
手伝い(出)	146 (24)	61 (11)	206 (35)	63 (57)	15 (28)	32 (43)	71 (69)	29 (31)	100 (100)
(C) 学校、学(計)	254 (34)	107 (20)	361 (54)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	70 (63)	30 (37)	100 (100)
幼稚園	-	30 (7)	30 (7)	-	28 (35)	8 (13)	-	100 (100)	100 (100)
農業士研究	6 (1)	-	6 (1)	2 (3)	-	2 (2)	100 (100)	-	100 (100)
農協の同志会	171 (18)	52 (7)	223 (25)	68 (53)	49 (35)	62 (46)	77 (72)	23 (28)	100 (100)
酪農研究	8 (6)	-	28 (6)	11 (18)	-	8 (11)	100 (100)	-	100 (100)
酪農研究	8 (1)	-	8 (1)	3 (3)	-	2 (2)	100 (100)	-	100 (100)
蔬菜展	-	2 (1)	2 (1)	-	2 (5)	1 (2)	-	100 (100)	100 (100)
農産物展示	-	4 (1)	4 (1)	-	4 (5)	1 (2)	-	100 (100)	100 (100)
農受	42 (8)	19 (4)	61 (12)	17 (24)	18 (20)	17 (22)	69 (67)	31 (33)	100 (100)
(D) レクリエーション(計)	120 (15)	135 (19)	255 (34)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	47 (44)	53 (56)	100 (100)
趣味	10 (2)	10 (3)	19 (5)	8 (13)	7 (16)	8 (15)	50 (40)	50 (60)	100 (100)
スポーツ	16 (2)	37 (6)	54 (8)	14 (13)	28 (32)	21 (24)	30 (25)	70 (75)	100 (100)
花見	18 (2)	28 (3)	45 (5)	15 (13)	21 (16)	18 (15)	39 (40)	61 (60)	100 (100)
ほか	77 (9)	60 (7)	137 (16)	64 (60)	45 (37)	54 (47)	56 (56)	44 (44)	100 (100)
(E) 買物(計)	-	60 (24)	60 (24)	-	-	-	-	100 (100)	100 (100)
(F) 健康管理その他(計)	33 (13)	83 (34)	116 (47)	-	-	-	29 (28)	72 (72)	100 (100)
(B) ~ (F) 合計	640 (104)	791 (137)	1,431 (241)	-	-	-	45 (43)	55 (57)	100 (100)

注(1) (B)交際の手伝い(出)には経営主の招待(受)12時間(4月)を含む。

(2) 酪農同志会と酪農研究会は通称で、正式名称はそれぞれ新庄市ホルスタイン改良同志会および新庄市酪農研究会である。

表17 E農家の手伝い(出)時間(作業種類別, 統柄別)

(単位: 時間, ()内は日数)

		実 数			作業種類別割合(%)			統柄別割合(%)		
		経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計	経 営 主	妻	計
稲 作	種 ま き	18 (2)	18 (3)	36 (5)	14 (10)	29 (27)	18 (16)	51 (40)	49 (60)	100 (100)
	代 か き	4 (1)	-	4 (1)	3 (5)	-	2 (3)	100 (100)	-	100 (100)
	田 植 え	10 (1)	10 (1)	20 (2)	7 (5)	17 (9)	10 (6)	50 (50)	50 (50)	100 (100)
	土 通 し	-	3 (1)	3 (1)	-	5 (9)	1 (3)	-	100 (100)	100 (100)
	小 計	32 (4)	31 (5)	63 (9)	24 (20)	50 (45)	32 (29)	51 (44)	49 (56)	100 (100)
畜 産	サイロつめ	60 (8)	30 (6)	90 (14)	44 (40)	50 (55)	46 (45)	66 (57)	34 (43)	100 (100)
	牧草刈取	4 (1)	-	4 (1)	3 (5)	-	2 (3)	100 (100)	-	100 (100)
	下 牧	9 (1)	-	9 (1)	6 (5)	-	4 (3)	100 (100)	-	100 (100)
	乳牛分娩	6 (2)	-	6 (2)	5 (10)	-	3 (6)	100 (100)	-	100 (100)
	授 精	7 (2)	-	7 (2)	5 (10)	-	3 (6)	100 (100)	-	100 (100)
	小 計	85 (14)	30 (6)	115 (20)	63 (70)	50 (55)	59 (65)	74 (70)	26 (30)	100 (100)
そ の 他	家屋解体	17 (2)	-	17 (2)	13 (10)	-	9 (6)	100 (100)	-	100 (100)
合 計		134 (20)	61 (11)	195 (31)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	69 (65)	31 (35)	100 (100)

叔母それぞれ 1 回のつきあいである。病気見舞はすべて同級生のそれである。寺参りには、旧盆に経営主夫婦が揃って出かけ、春の彼岸には妻だけが寺参りをしている。E 農家の菩提寺は、3 km 離れた太田部落にある。

最後に、手伝い（出）についてであるが、社会関係を重視してここで述べることにする。なお、ここには招待（受）を含めた。先にみた手伝い（受）は、稲作 10 日、畜産 20 日、計 30 日であった。手伝い（出）から経営主の招待（受）4 日を除くと手伝い（出）の日数は 31 日で、手伝い（受）日数とはほぼ同数である。経営主が 146 時間、妻が 61 時間である。このうち経営主の招待（受）12 時間が含まれている。やや詳しくみていう。表 17 は、E 農家の手伝い（出）時間を作業種類別にみたものである。総手伝い（出）時間 195 時間のうち、経営主が 134 時間、妻が 61 時間である。作業種類別にみると、稲作 63 時間（うち経営主 32 時間、妻 31 時間）、畜産 115 時間（うち経営主 85 時間、妻 30 時間）、家屋解体 17 時間（経営主のみ）である。稲作では経営主夫婦ともほぼ同時間であるが畜産では、経営主 74%、妻 26% の割合となっている。

稲作で夫婦ともに手伝った作業は、種まきと田植えで、代かきは経営主だけ、土通し（育苗用）は妻だけである。畜産では、サイロつめを夫婦ともにおこなっている以外は、すべて経営主だけの手伝い（出）である。それは、牧草刈り取り、下牧、乳牛分娩、授精などである。サイロつめが、経営主 60 時間、妻 30 時間と畜産のなかで最も多い。手伝いに出かける時期は、稲作の育苗・田植えの 4 月、5 月とサイロつめをする 8 月、9 月が最も多い。手伝いに出かけた相手を、親戚と酪農仲間に分けると、親戚が 120 時間、酪農仲間が 75 時間である。

（C） 学校、学習

ここには、幼稚園関係の行動と学習活動が含まれる。長女は、3 km 離れた太田部落にある幼稚園に通っている。幼稚園に関しては、専ら妻が担当しているが、入園式、遠足、保育参観、もしかか教室（交通安全指導）、お別れ会などに出席し、30 時間を費やしている（表 16 参照）。

経営主夫婦 2 人の学習活動は、331 時間に及んでいる。とくに経営主が 254 時間と多く、妻が 77 時間である。そのうち最も多いのは米の会で、経営主が 171 時間、妻が 52 時間を費やしている。この米の会は、東北米の会の下部組織として、野中部落と隣接する中川原部落の農家 15 名によって農民間技術交流を目的として昭和 32 年に結成された。ここでは夫婦ともに参加しているので実質上の会員は 30 名となる。勉強会は各農家もち回りでおこなっている。勉強会には、東北米の会から講師を招いている。また、実地指導を受け、赤湯市へ視察に出かけ、赤湯市の米の会と合同の勉強会を開くなど稲作技術の研鑽に励ん

でいる。

経営主は、酪農の学習活動をも積極的に起こっており、酪農研究会（正式名称は新庄市酪農研究会）や、酪農同志会（正式名称は新庄市ホルスタイン改良同志会）に加入している。酪農研究会には8時間、酪農同志会には28時間を費やしている。酪農研究会は、新庄市の酪農家56人によって組織されている。また、酪農同志会は、新庄農協管内の若い酪農家7人によって、乳牛の改良を目的に昭和52年頃結成された。

さらに、経営主は、農業士研究会に出席している（6時間）。山形県の農業士制度が昭和52年に発足して55年まで、新庄農業改良普及所管内で24人の青年農業士が誕生している。

受講には、講習会への参加のほか懇談会の出席も含めたが、経営主は42時間を費やしている。内容は、酪農青年部講習会、酪農技術講習会、稲作講習会、ハム・ベーコン作り、自動車運転免許講習会、新庄市農業振興懇談会、農業懇談会、仏教の講演会などである。

妻は、受講19時間、農産物展示会4時間、蔬菜クラブ2時間である。受講の内容は、保健講習会、調理講習会、料理講習会、春野菜講習会、仏教の講演会などである。このうち講習会は、主として若妻会が中心となって開催しているものである。農産物展示会は、野中部落のそれで部落公民館で開かれた。蔬菜クラブは野中部落の若妻7名によって昭和56年に結成された。

（D）レクリエーション

レクリエーションに費やした時間は、経営主120時間、妻135時間で、妻のほうが若干多い。趣味は、経営主夫婦ともに10時間である。ただ、経営主は映画観賞、妻は映画観賞と編物である。スポーツは、経営主が16時間、妻が37時間である。経営主は、主として野球で、そのほか幼稚園の運動会がある。なお、野球は、いわゆる近隣5カ村（野中、中川原、太田、荒小屋、高壇）の部落対抗である。妻は、主として若妻会のバレーボールで、そのほか小学校の運動会、野球見物と幼稚園の運動会である。

旅行は、経営主が18時間、妻が28時間である。経営主夫婦親子が、さなぶり休み（田植後の休み）に西仙台ハイランドへ、また海水浴に由良（庄内海岸）へとそれぞれ日帰りで行っている。妻は、酪農婦人部の旅行で秋田県雄勝町の横堀温泉へ日帰りで行っている。

花見はかは、主として年中行事に類するものである。経営主が77時間、妻が60時間を費やしている。経営主夫婦が行動を共にしているのは、新庄市街地にある最上公園への花見、妻の実家へのさなぶり休み、野中部落の祭、新庄祭、新庄雪祭などである。経営主だけがよかったのは、野中祭りの舞台作りと食事（焼肉）であり、妻単独のものはない。

（E）買物

母が買物の主な担当者なので、妻の買物時間は60時間（24日）と少ない。経営主は買物をしていない。妻の主な買物場所は、野中部落から約5km離れた新庄市街地である。また、買物の種類は、衣料品、食料品、雑貨などである。

（F）健康管理その他

健康管理の内容は、診療と理容であり、その他は、運搬（家事）である。

経営主が33時間、妻が83時間をそれぞれ費やしている。経営主と妻の診療は、それぞれ27時間および74時間である。診療には、経営主と妻それぞれ自身の診療と、長女と長男の診療の付きそいが含まれている。診療を受ける場所は、新庄市街地の医療機関がほとんどである。理容は、経営主が6時間、妻が9時間である。ただ、経営主の場合は、彼自身の理容であるが、妻の場合は、彼女自身と長女・長男の理容の付きそいを含んでいる。

（4）生活行動の地域的拡がり

ここでは、農業労働を除き、兼業労働を含めた外出生活行動の地域的拡がりについて述べる。生活行動の地域的拡がりを、目的別、距離区分別、統柄別にその回数を示したのが表18である（図3参照）。総数は、経営主が198回、妻が181回で、経営主が若干多い。目的別にみると、経営主の場合は、諸会合が63回で最も多く、次いで交際が41回、兼業労働および学校、学習がそれぞれ32回、レクリエーションが17回、健康管理その他が13回の順となっている。妻の場合は、諸会合が35回で最も多く、次いで健康管理その他が34回、交際が29回、買物が24回、学校、学習が21回、兼業労働が20回、レクリエーションが18回の順となっている。

距離区分別回数をみると、経営主の場合は、4～8km圏内が77回で最も多く、次いで部落内が69回、4km未満圏内が28回、8～20km圏内が14回、80km以上圏が5回、20～40km圏内が4回、県外が1回の順となっている。妻の場合は、4～8km圏内が96回で最も多く、次いで部落内が46回、4km未満圏内が32回、40～80km圏内と県外がそれぞれ2回、8～20km圏内、20～40km圏内、80km以上圏がそれぞれ1回の順となっている。このなかで、4km未満圏内は、野中部落の近隣部落であり、4～8km圏内は、主として新庄市街地である。経営主夫婦ともに、新庄市街地が最も回数が多く、次いで自部落、そして近隣部落の順となっている。最上地域（新庄市ほか7町村）外へ出かけた回数は、必ずしも多いとはいえない。目的別と距離区分別を組み合わせた説明は省略する。

表18 E農家の生活行動の目的別、距離区分別回数

		距離区分	経営主	妻	計			距離区分	経営主	妻	計		
兼業労働		部落内	28(14)	-	28(7)			部落内	3(2)	3(2)	6(2)		
		4～8km	4(2)	20(11)	24(6)			～4	5(3)	6(3)	11(3)		
		小計	32(16)	20(11)	52(14)	レクリエーション		4～8	6(3)	6(3)	12(3)		
諸会合	自治	部落内	17(9)	10(6)	27(7)			8～20	1(1)	-	1(0)		
		～4	4(2)	1(1)	5(1)			80～	1(1)	1(1)	2(1)		
		4～8	3(2)	3(2)	6(2)			秋田県雄勝町	-	1(1)	1(0)		
		小計	24(12)	14(8)	38(10)			宮城県官城町	1(1)	1(1)	2(1)		
	農業経営	～4	2(1)	-	2(1)	買物		4～8	-	24(13)	24(6)		
		4～8	36(18)	2(1)	38(10)			4～8	12(6)	32(18)	44(12)		
		8～20	1(1)	-	1(0)			8～20	1(1)	1(1)	2(1)		
	生活改善	小計	39(20)	2(1)	41(11)	健康管理その他		40～80	-	1(1)	1(0)		
		部落内	-	19(11)	19(5)			小計	13(7)	34(19)	47(12)		
	計			63(32)	35(19)	98(26)							
交際		部落内	10(5)	5(3)	15(4)	総計	距離区分別	部落内	69(35)	46(25)	115(30)		
		～4	14(7)	19(11)	33(9)			～4	28(14)	32(18)	60(16)		
		4～8	8(4)	4(2)	12(3)			4～8	77(39)	96(53)	173(46)		
		8～20	8(4)	-	8(2)			8～20	14(7)	1(1)	15(4)		
学校、学習		20～40	1(1)	1(1)	2(1)					20～40	4(2)	1(1)	5(1)
		40～80	-	-	-					40～80	-	2(1)	2(1)
		小計	41(21)	29(16)	70(19)					80～	5(3)	1(1)	6(2)
		部落内	11(6)	9(5)	20(5)					秋田県雄勝町	-	1(1)	1(0)
学 校、学 習	兼業労働	～4	3(2)	6(3)	9(2)			目的別		～4	32(16)	20(11)	52(14)
		4～8	8(4)	5(3)	13(3)					諸会合	63(32)	35(19)	98(26)
		8～20	3(2)	-	3(1)	交際	41(21)			29(16)	70(19)		
		20～40	3(2)	-	3(1)	学校、学習	32(16)			21(12)	53(14)		
	レクリエーション	40～80	-	1(1)	1(0)	健康管理その他				レクリエーション	17(9)	18(10)	35(9)
		小計	32(16)	21(12)	53(14)					買物	-	24(13)	24(6)
		健康管理その他	13(7)	34(19)	47(12)								
	計			198(100)	181(100)	379(100)							

注 ()内は%

注。()内は%。

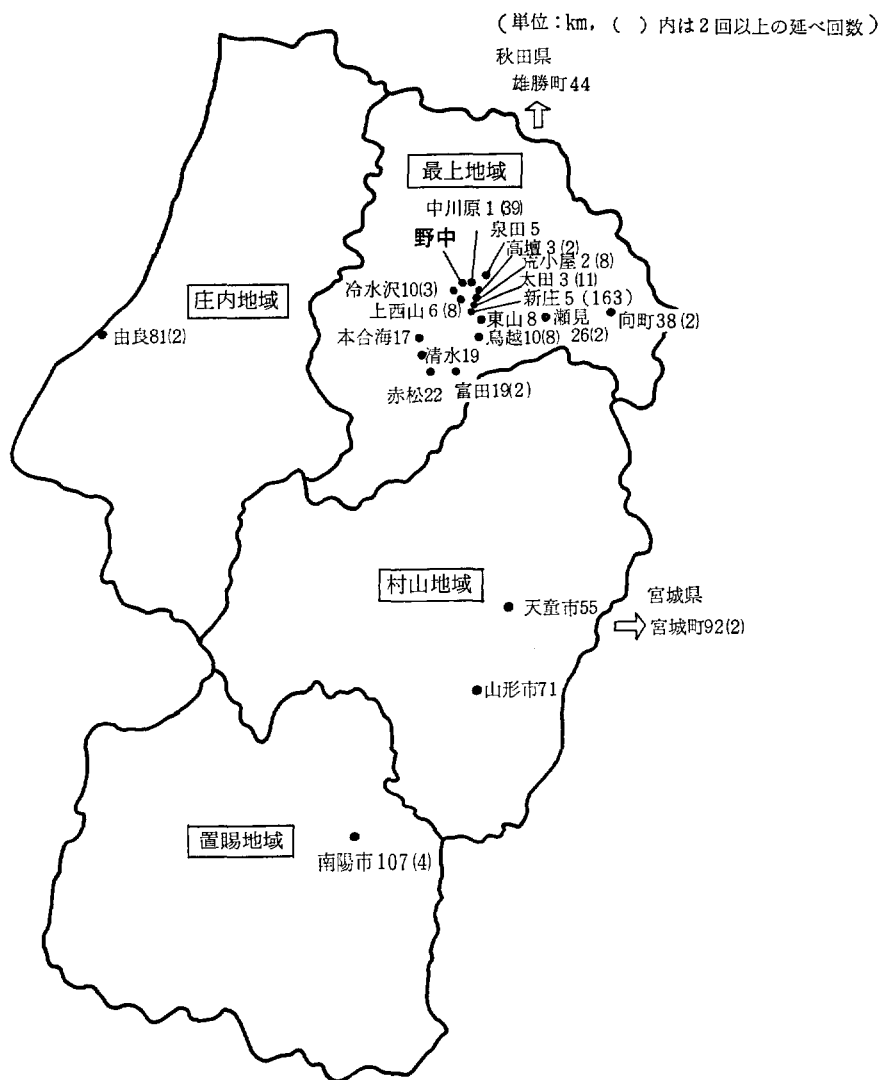


図3 野中部落から外出先までの距離(道路による)

注. 距離の計測には道路地図を使用し, 道路地図で不明の場合はマップメーターで計測した。

3. む す び

以上、E農家の生活時間調査結果を分析してきたが、ここで要約しておこう⁽²⁾。E農家は、親子二夫婦三代家族である。基幹労働力は、経営主夫婦（若夫婦）であり、家事は母親が担当する。経営耕地面積は440aで、稲作と畜産（酪農、繁殖和牛）の複合経営である。冬期農閑期には、経営主夫婦の賃労働が若干ある。

第1に、農業労働時間について。稲作と畜産労働時間が、それぞれ40%台を占め、畑作は10%に満たない。経営主と妻の部門毎の比率は、畜産がほぼ同じであるが、稲作は経営主が妻より大きく、畑作は妻が経営主より大きい。また、補助労働力として父、母、弟がおり、さらに手伝いを受けることによってE農家の農業経営が成り立っている。しかし、二夫婦世帯のA農家やD農家より、当E農家においては、経営主夫婦の基幹労働力により多く依存している。

第2に、兼業労働について。E農家の経営主夫婦ともに冬期農閑期に若干の賃労働をおこなっているが、A、B、C各農家と比べて就労時間が多いとはいえない。

第3に、起・就床時刻、睡眠時間、食事開始時刻について。E農家の経営主夫婦は、遅寝早起きの都市型である（A農家の若夫婦は、早寝早起型であった）。夫婦共食であることは、A、B、C、D、Eのどの農家についても基本的に同じであるといえる。

第4に、外出生活行動について。まず、諸会合のなかの自治について特徴的なことは、野中部落において婦人消防団が組織されていることである。E農家の経営主夫婦は、消防と水路掃除を部落のなかで分担している。農業経営については、経営主が多くの酪農組織のなかで活動しており、また、生活改善では、妻が若妻会を中心とした各種の活動に参加している。

交際では、A農家の若夫婦のように、妻の実家との交際が頻繁である。とくにE農家の経営主は、酪農仲間や同級生と交際が多い。

学習では、稲作において経営主夫婦がともに米の会に参加し、畜産においては経営主が酪農の各種の学習会に積極的に参加している。

レクリエーションについては、経営主夫婦とも必ずしも多くはない。しかし、旅行、スポーツなどをしており、花見などへ出かけ、むら祭りに参加している。

買物は、E農家においては、主として母親が担当し、妻の買物時間はそれほど多くない。送迎は、E農家の経営主夫婦にはない。健康管理その他については省略する。

第5に、外出生活行動の地域的拡がりについて。4~8km圏内のとくに新庄市街地を中心とする生活行動が最も多く、自部落がこれに次いでいる。新庄市街地への生活行動が多

いのは、酪農に関する諸会合、診療、買物、賃労働などで、新庄市街地にある農協、医院、商店、就労先などへ出かけることが多いからである。

注(1) A, B, C, D農家については以下の拙稿を参照されたい。

A農家⇒「庄内地方における一農家の生活構造——生活時間調査を手がかりに——」(『農業総合研究』第26巻第2号, 昭和47年), 137~162ページ。

B農家⇒「生活時間調査からみた農家の生活構造——山形県新庄市角沢のB農家をめぐって——」(『農業総合研究』第37巻第3号, 昭和58年), 73~120ページ。

C, D農家⇒「農家の生産・生活構造——山形県C, D農家の生活時間調査分析——」(東北農業研究会編『東北農業・農村の諸相』第5章, 昭和62年), 245~340ページ。

(2) 前掲(1)のC, D農家の分析でA, B, C, Dの4農家の家族類型別比較を試みているので、とくにその316~333ページを参照されたい。

〔付 記〕

1年間にわたる日々の丹念な記帳によって、資料を提供されたE農家の方々に、厚くお礼を申し上げたい。

山形県E農家の生活時間調査

杉 山 茂

本稿は、農家とその家族成員の生産・生活時間の配分と役割分担との関連のなかに、農家の再生産構造を把握しようとしたものである。

一般に農業生産は、家族成員の分業と協業のもとに営まれているといわれるが、誰と誰がどんな農作業に何時間従事し、農業経営の基幹部門と副次部門をどのように分担し、それを支える家事労働は誰がおこなっているのか。1年を通して具体的に説かれたことは、決して多くない。

また、村落の諸活動は、連帯する家の成員によって担われているが、誰がどんな活動にどのようにかわり、その時間的配分はどうなっているかについても同様である。

さらに、家族成員それぞれが、交際、学習、レクリエーションなどの生活行動のなかで、どんな立場で誰とあるいはどんな組織とのかかわりの上で行動しているのか。

以上のような狙いをもって、昭和44年度に生活時間調査を開始して以来、本稿は5番目の調査報告である。

本稿は、山形県新庄市の稲作の基幹部門に畜産を加えた4.4haの専門的複合経営農家の若夫婦を対象としている。特徴を列挙すれば、以下のとおりである。

第1に、農業労働時間について。この農家では、基幹労働力の若夫婦に多くを依存しており、補助労働力としての父、母、弟の農業労働時間は、それほど多くない。

第2に、兼業労働時間について。若夫婦は、冬期農閑期に若干の賃労働をおこなっているが、就労時間が多いいえない。

第3に、起・就床時刻について。若夫婦は、遅寝早起型（都市型）である。

第4に、外出生活行動について。諸会合では、経営主が各種酪農組織に参加し、妻が婦人消防団、若妻会で活動している。交際では、経営主は酪農仲間との交際が多く、妻は実家との交際が頻繁である。学習では、若夫婦ともに稲作の、経営主が酪農の学習に積極的に取り組んでいる。レクリエーションの時間は、必ずしも多いいえない。

第5に、外出生活行動の地域的拡がりについて。4～8km圏内の新庄市街地を中心とする外出生活行動が最も多い。